空き家予防のために

相続おしかけ講座



~ 将来、家族に負担をかけないための『相続ココだけの話』

講師は、相続に詳しい行政書士や司法書士

費用 無料

- 高齢者サロン、自治会などの集会に講師を派遣
- 対話形式で相談しやすい講座です

※当該年度の予算が無くなり次第、講師の派遣は終了しますので予め御了承ください。





ぜひ、お申込みください! (申込書は裏面です。)

相続おしかけ講座 とは

「自分に何かがあったとき・・・」「認知症になったとき・・・」

家族に負担をかけないために『今できること』って何だろう・・・。

そんな悩みに お応えします 相続や認知症への"備え"について

専門家が分かりやすく説明してくれる講座です

お申込み方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、希望日の1か月前までに開催場

所の市町村 担当窓口へご提出ください。 <申込書提出先>

<講座に関する問合せ>

埼玉県 都市整備部 建築安全課 企画担当

TEL: 048-830-5524

本庄市役所 都市計画課 計画係

TEL: 0495-25-1136

FAX: 0495-24-0242

埼玉県空き家・所有者不明土地対策連絡会議(事務局:埼玉県都市整備部建築安全課)-

本庄市役所 都市計画課 計画係へご提出ください

連絡先: TEL 0495-25-1136 FAX 0495-24-0242

相続おしかけ講座講師派遣申込書

年 月 日

宛朱	本庄市都市整備部都市計画課長
クピノレ	个儿 叫狗叫 市 佣 叫狗叫 司 巴林文

申込者	団体名	
	代表者名	
	住 所	
	いずれかに〇	自治会・地域包括支援センター・社会福祉協議会・社会福祉法人・その他()
連絡先	氏 名	
	電話	
	FAX	
	メール	@

	集会等 名称	
	参加者	予定 年齢層 高齢者 ・ 高齢者以外 ()
集会・会議等		属性 住民 ・ 施設入所者等 ・ 職員等 ・ その他 ()
の概要	会場	住 所: 施設名:
	設備	駐車場 あり・なし ※講師が使用する場合があります。
	以加	ホワイトボード あり ・ なし
× +11 - 1.1	第1希	望 年 月 日()
希望日時		
※土日、祝日可		<u> </u>
※午前10時から午後8時終了	第2希	望 年 月 日()
		時 分 ~ 時 分
~ ±n-# ±-± nn	• 60	分 (講座45分、質疑応答15分)
希望講座時間	• 7 5	分 (講座60分、質疑応答15分)
※いずれかに○	• その	他 () ※希望の時間等を御記入ください。
	(申込理	由、講座に期待すること、特に講演を希望する内容なども記入ください。)
講座を希望した理由		

<申込者の方へのお願い>

- ・申込内容は、講師(埼玉司法書士会又は埼玉県行政書士会)へ提供しますので、御了承ください。
- ・基本的に、<u>講師との事前調整はありません</u>が、場合により講師から連絡があります。 また、講師と連絡を取りたい場合は、市窓口へ御連絡ください。
- ・当日は、参加者の筆記用具、マイク(可能な範囲で。特に参加者が高齢の場合。)をご用意ください。